

大村市教育委員会は「コミュニティ・スクール」への移行を推進します

～人を育むまち「しあわせ実感都市大村（第5次大村市総合計画）」の実現に向けて～



「コミュニティ・スクール」って何？

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校のことです。学校運営協議会を設置することで、これまで以上に、保護者や地域のみなさんの意見が反映された学校運営が行われます。



「学校運営協議会」って何？

校長の学校運営方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していく仕組みです。協議会の委員（15人以内）は、教職員、保護者、地域のみなさん、地域団体の方々などです。



コミュニティ・スクールを導入する理由って何？

学校と保護者や地域のみなさんが共通の目標をもち、みんなで知恵を出し合いながら地域ぐるみで子供たちの成長を支える環境を充実させることで、人を育むまち「しあわせ実感都市大村」の実現を目指すためです。



【コミュニティ・スクールの魅力（期待される効果）】

■ 子供たちにとって

- ・学校だけでは実現できない豊かで多様な体験や学びが充実します。
 - ・地域の担い手としての自覚が高まります。
- <導入校の子供の声から>
「世代を超えて話ができるようになりました。登下校時のふれあいが楽しみです。」

■ 保護者にとって

- ・地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
 - ・学校や地域に対する理解が深まります。
- <導入校の保護者の声から>
「学校の様子を子供が話すようになりました。地域の方との関わりが楽しいようです。」

■ 地域のみなさんにとって

- ・学校を通して多くの人と交流することができます。
 - ・地域の活性化につながります。
- <導入校の地域の方の声から>
「子どもたちとふれあう機会を得て、自分たちも元気がもらえました。」

■ 教職員にとって

- ・地域のみなさんの協力により、教育活動が充実するとともに、子供と向き合う時間の確保につながります。
- <導入校の教職員の声から>
「地域のみなさんの理解や協力を得たいとき、すぐに相談ができて心強いです。」

【各年度目標値】

令和6年度4月までに、市内小・中学校6校（6箇所）において、コミュニティ・スクールへの移行を目指します。→将来的には全市立小・中学校をコミュニティ・スクールへ

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2箇所	4箇所	5箇所	6箇所

（現導入校→松原小・玖島中）

（R4導入予定校→三城小・西大村中）

<お問い合わせ先>
大村市教育委員会
 TEL0957-53-4111(内線364) FAX0957-52-9700

